

# 中標津町地域公共交通活性化協議会における地域公共交通確保維持改善事業の概要

## 事業実施の目的・必要性

今後の少子高齢化に伴い増加する高齢者や免許証返納者等の交通弱者への対応が課題となってきた。

また、市街地と大型商業施設とのアクセスを確保することは、交流人口の拡大と地域の活性化につながるため、重要となってくる。

これらを踏まえて、将来に渡って持続可能な公共交通体系を構築し地域の活性化を図ることを目的に、利用実態に合った路線への見直しについて、「中標津町広域公共交通確保維持改善計画」に位置付けました。

このため、地域公共交通確保維持改善事業により、中標津町内における生活交通手段を維持・確保し、地域住民の買物や通院などの日常生活の移動確保や地域間幹線系統等との接続による広域的な移動支援などを行うため、住民の生活の足としての公共交通を存続させていくことが必要となります。

## 生活交通確保維持改善計画の目標

運行の効率化、増便を考慮し1便あたりの利用者数の2.0人を目標とする。(令和3年度 約1.90人/便)

## 令和4年度事業概要

- 俣落線①～④  
交通センター～りんどう園～俣落～町立病院～交通センター
- 武佐線①～③  
交通センター～まこと～武佐・開陽～町立病院～交通センター

## 地域公共交通の現況

- ・阿寒バス株式会社  
(中標津市内線・標津西春別線・釧路標津線・釧路羅臼線)
- ・根室交通株式会社(中標津線、中標津空港線)
- ・町営バス(俣落線・武佐線・養老牛線)

## 中標津町地域公共交通会議開催状況

### <本協議会の前身「中標津町地域公共交通会議」の開催状況>

- ・令和4年3月3日 中標津町地域公共交通活性化協議会の設置(書面開催) に伴う中標津町地域公共交通会議の廃止

### <本協議会の開催状況>

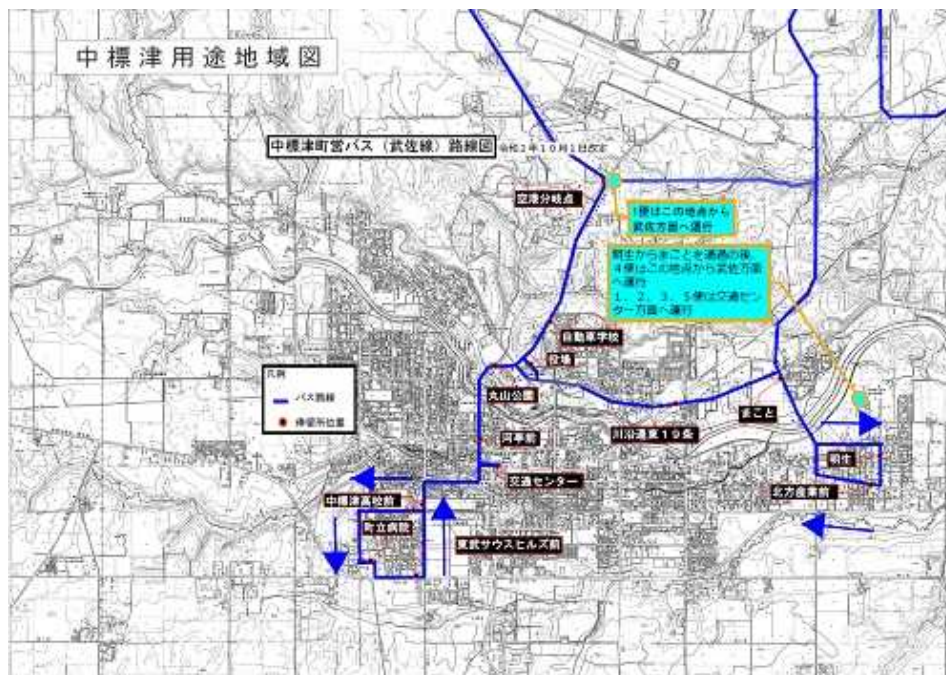
- ・令和4年4月25日 役員の選出、規約の制定(書面開催) 地域公共交通調査事業に係る申請 等
- ・令和4年5月30日 令和4年度実施の調査等に係る業務委託契約 地域内フィーダー系統確保計画 中標津市内線のダイヤ改正 等
- ・令和4年7月8日 中標津市内線のダイヤ改正 令和4年度実施調査の説明 等
- ・令和4年8月22日 自家用有償旅客運送に係る登録の更新(書面開催)
- ・令和4年12月15日 令和4年度実施調査の結果報告 交通計画策定に向けた整理 地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価

# 令和4年度事業の実施状況

## 1) プロセス、創意工夫

- ・令和4年2月 新型コロナワクチン接種にあたり、65歳以上の高齢者へバス無料券(町営バスを含む)及びタクシー補助券を配布(バス無料券配布は昨年度に引き続き2回目)
- ・令和4年5月 公共交通アドバイザーとともに各種調査の実施(乗降調査、意見交換会等)、町内路線の再編について検討を進めている
- ・令和4年9月 町民ニーズ把握調査の実施(地域公共交通調査事業活用)1,970世帯にアンケート票を配布

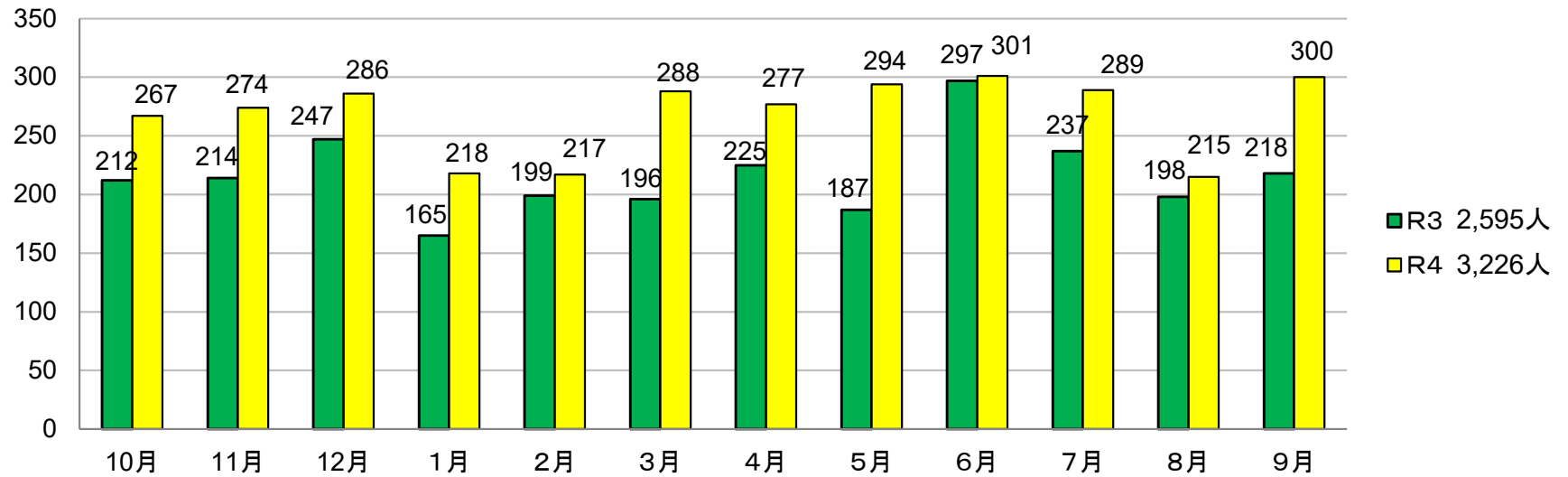
## 2) 運行系統



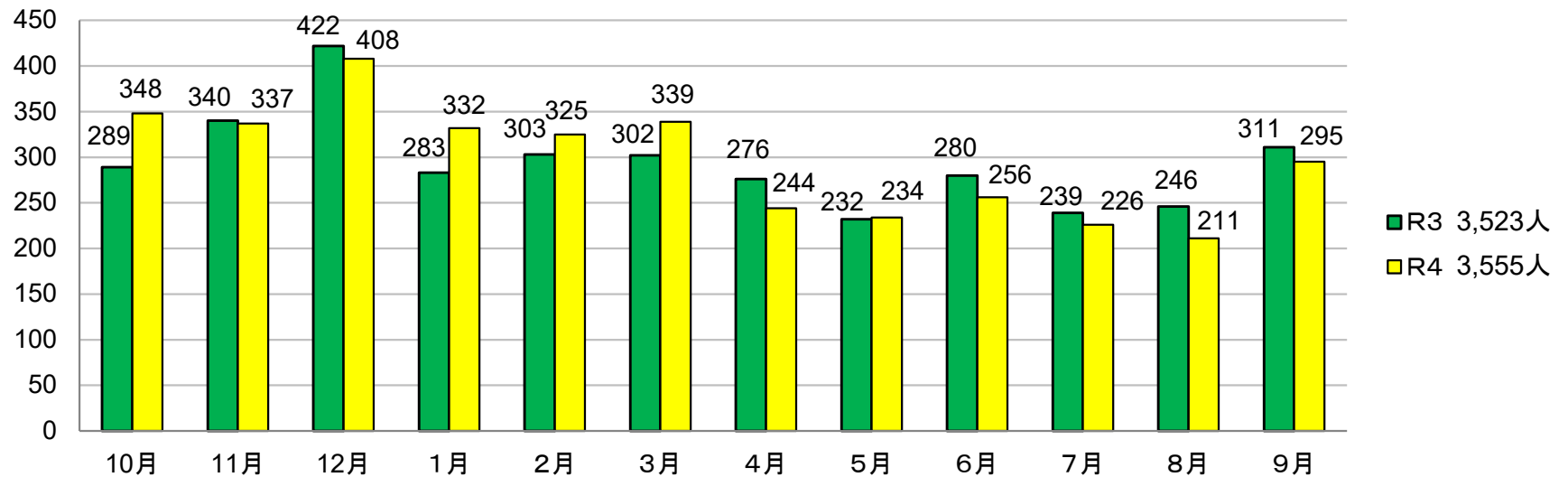
### 3) 利用実績

単位:人

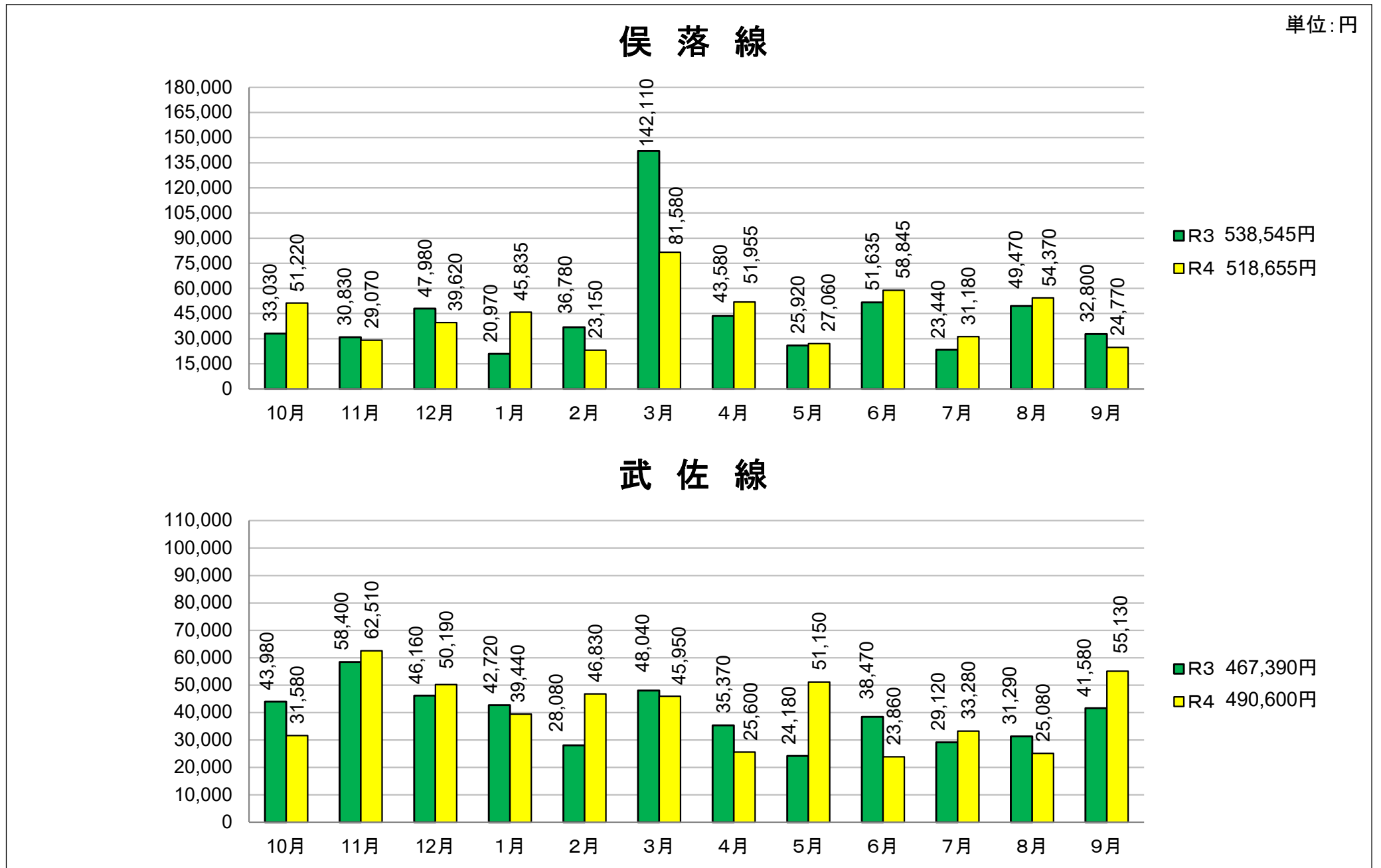
#### 俣落線



#### 武佐線



#### 4) 収入実績



## 5) 事業実施の適切性

計画通り事業は適切に実施された。

## 6) 目標・効果達成状況

高校生の通学や、買い物・通院で利用がされている。

高校生は、年度によって利用者数が異なるため、この人数の増減が利用結果に大きく反映される。

1便あたりの利用者数は令和3年度の1.90人/便に対し2.12人/便と前年度より増加し、目標である2.0人/便以上となった。

また、利用者数が昨年度より増となった理由としては、高校生の利用状況及び新型コロナウイルスの影響が薄れてきていることが考えられる。

## 7) 事業の今後の改善点

生活交通手段を維持・確保し、地域住民の日常生活の移動確保や地域間幹線系統との接続による広域的な移動を図るため、町営バス路線は必要である。

しかし、現状の利用実態を踏まえて、運行形態やダイヤ、車両規模等の検証が必要である。

## 8) 地方運輸局における二次評価結果

(令和5年度分と併せて評価)